

環 境

文化と品格を誇れる価値あるまちへ

文化

健康

都市
再生

- 1 環境まちづくりの推進
- 2 低炭素社会対応型公共施設等の整備
- 3 グリーンとしま再生プロジェクト
- 4 CO2削減プロジェクトの展開
- 5 環境と経済の好循環の創出
- 6 リデュース・リユース運動の展開
- 7 循環資源活用型地域社会の実現

環境

1 環境まちづくりの推進

21年度事業費：1,684千円

【目標】

- 環境基本計画の施策の方向、今後の取り組みに沿って、道路・公園整備などに関する区の率先行動が活発化する。
- 都市開発などの機会に、緑、エネルギーなど環境配慮の視点が盛り込まれ、環境負荷の少ない都市の実現が図られる。

【取組み方針】

- 環境負荷の少ない都市の実現に向けた調査・検討を行う。
- 「クールシティ中枢街区パイロット事業（平成19年11月環境省より地区認定）」の活用やクールベルト整備地域への重点的な支援などを通じてヒートアイランド対策に対する民間事業者のインセンティブを高める。
- ヒートアイランド対策として、道路の遮熱性舗装等について、効果を検証しながら導入していく。
- 豊島区の環境の状況又は環境保全に関する施策の実施状況に関する報告書を作成し、公表する。

【主な事業】 〔※経費は21年度事業費総額、また、末尾「番号」は第7章の事業番号に対応〕

◆ 環境審議会の運営	(継続)	1,605千円	160
◆ クールシティ推進事業	(継続)	79千円	161
◆ 【再掲】環境に配慮した区道整備の推進	(新規)	25,000千円	213
◆ 環境年次報告書作成事業			

【チャレンジ指標】

指標名称	基準値 (19年度)	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
遮熱性舗装等	—	—	10,500㎡	15,000㎡
クールシティ補助活用事業	1事業	4事業	—	—

※クールシティ補助活用事業は、平成23年度で終了する予定であるが、平成21～23年度で4事業を実施する予定。

【クールシティ中枢街区パイロット事業（平成19年度）】



(サンシャインシティ低層店舗棟屋上緑化整備事業)

21年度事業費：2,002千円

【目標】

- 新庁舎や区立学校等の区立施設の整備にあたっては、再生可能エネルギーの積極的な導入など最先端の環境技術が導入され、低炭素社会にふさわしい環境面からも経済的にも優れた施設として整備される。
- 施設や公園、街路灯の改修などにあたっては、省エネ機器への転換などを進め、二酸化炭素の排出が抑制された整備となっている。

【取組み方針】

- 「豊島区役所環境配慮ガイドライン」の目標に向けて、施設の設備改善を含め全職員で取り組む。
- 「豊島カーボンマイナス施設づくりガイドライン」をすべての区立施設の建設計画、改修計画へ適用し、公共施設の整備における環境負荷を低減し、効果を公表する。
- 区内の街路灯を、計画的に省エネ型に改修していく。

【主な事業】 〔※経費は21年度事業費総額、また、末尾「番号」は第7章の事業番号に対応〕

◆【再掲】新庁舎整備計画の推進	(拡充)	7,800千円	330
◆【再掲】西池袋中学校の建替え	(継続)	1,379,748千円	126
◆【再掲】(仮称)南長崎中央公園の整備(実施設計)	(新規)	76,998千円	318
◆【再掲】区営池袋本町二丁目住宅の建替え	(継続)	350,809千円	201
◆【再掲】エコ街路灯への改修事業(一部拡充分のみ)	(拡充)	51,900千円	206
◆ 庁有車へのアイドリングストップ装置導入	(新規)	2,002千円	166

【チャレンジ指標】

指標名称	基準値 (19年度)	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
新たに建設する低炭素社会対応型公共施設	—	—	・区営住宅 ・区立小・中学校 2施設 ・体育施設 ・複合施設	・新庁舎 ・区立小・中学校 4施設 ・区営住宅・体育施設 ・複合施設等
省エネ型街路灯の割合	1%	3%	18%	25%

【区有施設での再生可能エネルギー導入例】



【南池袋小太陽光発電】



【省エネ型街路灯】

環境

3 グリーンとしま再生プロジェクト

21年度事業費：96,474千円

【目標】

- 区民や企業の主体的な緑化活動が活発となり、地域全体として緑の再生に取り組んでいる。
- 緑化手法の工夫により、屋上、壁面、低未利用地、鉄道敷などのあらゆる空間を活用した「都市空間のすき間」緑化が推進される。
- 植樹により、学校が地域の緑の拠点となっている。
- 区立学校校庭の芝生化への取組みが拡大するとともに、芝生をサポートする地域組織づくりが始まっている。また、校庭の芝生化の動きが私立学校や幼稚園へ波及している。
- 緑化推進施策を道路整備や都市開発等の施策と有機的に連携することにより、ヒートアイランド現象の緩和など、緑の効用を生かしたまちづくりが進められている。

【取組み方針】

- 区民一人ひとりの緑に対する意識を高め、地域全体の緑化行動を活発化させるため、地域のシンボルである小・中学校に植樹を行い、子どもたちへの環境教育の場にするとともに緑化の機運を高める。
- 緑を設置、管理する技術情報の提供などをきめ細かく行うとともに、助成基準の引き上げなど緑化意欲を引き出す新たな支援策を検討する。
- 都における緑化推進の取組みに合わせ、都や関係団体等との連携を密にした事業展開を図る。
- 区民、事業者など多様な主体と協働して、推進の基盤となる「緑の基金」を寄付などにより充実させる。

【主な事業】

〔※経費は21年度事業費総額、また、末尾 [番号] は第7章の事業番号に対応〕

◆ 「グリーンとしま」を再生するキックオフイベント事業	(新規)	10,000千円	[157]
◆ 身近な環境配慮行動支援事業	(拡充)	2,354千円	[167]
◆ 地域で取り組む緑被率の向上(民間施設の屋上緑化・壁面緑化・接道部緑化の助成など)	(継続)	7,064千円	[155]
◆ 緑被率現況調査	(新規)	9,000千円	[156]
◆ 小・中学校校庭芝生化事業	(拡充)	68,056千円	[158]
◆ 道路の緑化(都市計画道路等)			
◆ 【再掲】クールシティ推進事業	(継続)	79千円	[161]

【チャレンジ指標】

〔※調査等の関係で、基準値以降の数値がない場合、現在欄は「同左」としています。〕

指標名称	基準値	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
緑被率	12.4% (16年度)	同左	▲	▲
校庭を芝生化した学校数	1校 (19年度)	2校	▲	▲
緑のカーテン導入施設数	10施設 (19年度)	16施設	▲	▲
植樹数	8万本 (19年度)	8万本	12万本	15万本



【高松小校庭芝生化】

【グリーンとしま再生プロジェクト】



【学校植樹のイメージ】



【すきま緑化のイメージ】



【文成小緑のカーテン】

21年度事業費：30,313千円

【目標】

- 環境基本計画に基づき、家庭や地域における二酸化炭素排出削減のための施策が展開されるとともに、施策の実現に向け、区民や事業者を巻き込んだ多様な動きが活発化する。
- 区内世帯への高効率省エネ機器や再生可能エネルギー機器の導入が進み、これら機器への理解等が深まることによって大量普及への機運が生まれる。

【取組み方針】

- 二酸化炭素の排出削減の方法をわかりやすく具体的に示すとともに、削減の取組みが電力料金等の低減など経済的なメリットにつながることを示しながら、区内で活動するNPOなどと協働しつつ幅広い動きを作り出す。
- 再生可能エネルギー機器等の普及を促進するため、国及び東京都の太陽光発電普及事業の動向を踏まえ、導入予定者に対する助成を拡大する。
- 環境情報誌「エコのわ」などの媒体、環境教育、イベントなどを通じ、身近なCO2削減取組みが進められる情報提供、啓発を行う。

【主な事業】

〔※経費は21年度事業費総額、また、末尾 [番号] は第7章の事業番号に対応〕

◆ 太陽エネルギー機器導入加速化事業	(拡充)	24,172千円	[162]
◆ エコ住宅普及促進事業	(拡充)	5,050千円	[163]
◆ 子ども環境教育(クールアーススクール)推進事業	(拡充)	1,091千円	[168]

【チャレンジ指標】

指標名称	基準値 (19年度)	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
高効率省エネ機器導入	123件	240件	600件	960件
太陽エネルギー利用機器導入	—	16件 (1月現在申請件数)	616件	800件
CO2削減行動につながる講演会	—	—	10回	10回

【太陽エネルギー利用設備のイメージ】

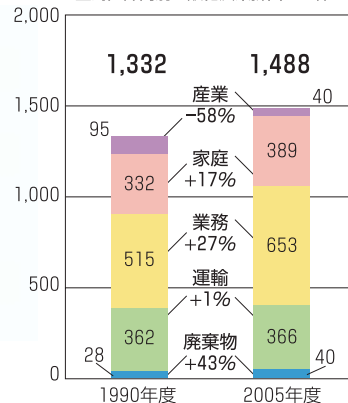


【太陽エネルギー利用設備】
出典：環境省ホームページ



【高効率給湯器の例】
出典：東京ガス(株)ホームページ

(1000t-CO2) 豊島区部門別二酸化炭素排出量の伸び



環境に配慮した生活スタイルの転換を促す情報を伝える環境情報誌「エコのわ」

環境

5 環境と経済の好循環の創出

21年度事業費：13,866千円

【目標】

- 区内の中小事業者などが国等の支援制度を活用しつつ、省エネ機器の積極的な導入を進め、CO2削減への取組みが活発化するとともに、大規模事業者と中小事業者との連携によるCO2削減に向けた取組みが始まり、区内に新たなネットワークが生まれている。
- 区の物品調達、資金の預け入れなどの面で環境配慮に積極的な事業者を選択できるシステムが作りだされている。

【取組み方針】

- 中小事業者が省エネ機器導入にあたり国の利子補給が活用できるエコアクション21の認証取得を支援する。
- 省エネ機器導入等に要する資金調達について、地域金融機関との連携による制度導入を目指す。
- 東京都におけるCO2排出量取引制度の導入検討を注視しつつ、大規模事業者と区内中小事業者との連携を促進する仕組みづくりに取り組む。
- 環境配慮契約についての検討を進め、その導入を目指す。

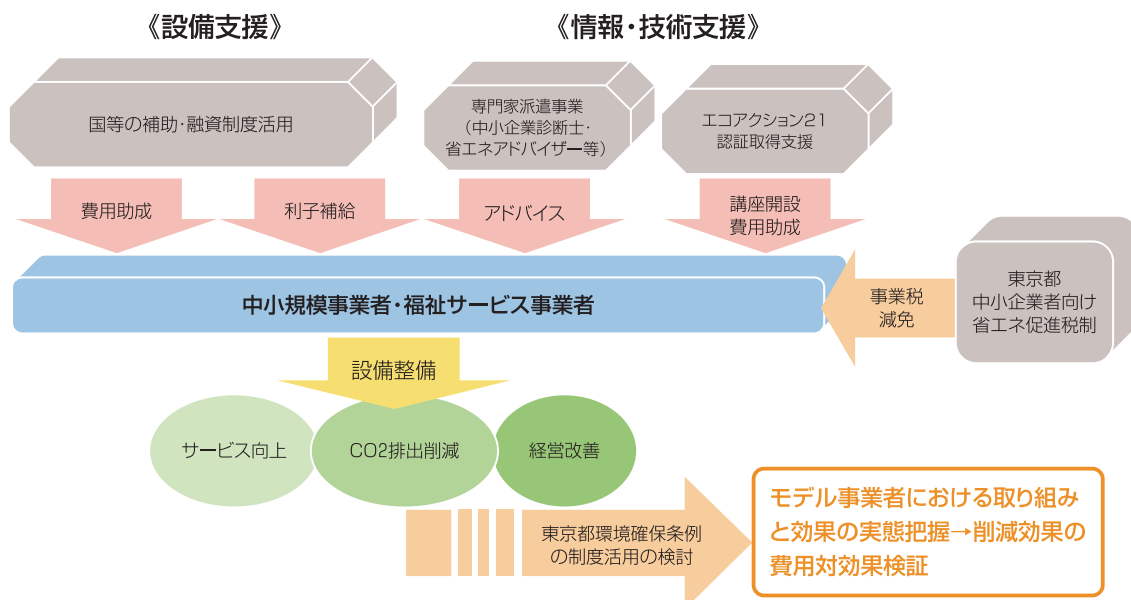
【主な事業】 〔※経費は21年度事業費総額、また、末尾「番号」は第7章の事業番号に対応〕

◆ 中小規模事業者等CO2削減円滑化支援事業	(新規)	12,500千円	164
◆ エコアクション21認証取得支援事業	(継続)	1,366千円	165
◆【再掲】中小商工業融資事業(環境対応資金利子補給分)	(拡充)	1,968千円	257

【チャレンジ指標】

指標名称	基準値 (19年度)	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
エコアクション21認証事業者数	—	15件 (講座受講件数)	90件	115件
中小企業向け環境対応融資	—	—	30件	50件

【中小規模事業者への支援によるCO2削減(省エネ)のイメージ】



21年度事業費：1,500千円

【目標】

- 商店街やスーパーなどでの取り組みが継続されることによって、マイバッグの携帯が一般化し、レジ袋の大幅な削減がはかられている。
- リユースカップなど再利用できる容器の使用が一般化し、区施設、イベントなどでのごみ量が大きく減少している。
- 過剰な包装を見直し、見た目にも好印象を与える簡易包装が普及する。

【取組み方針】

- スーパーなどの参加を得て、レジ袋削減・マイバッグ利用推進に取り組む商店街の増加をはかる。
- リユース食器の普及をはかり、リユース食器貸出事業による利用件数の増加をめざす。
- 優良店舗、事業者の紹介に努めるとともに、これらの取り組みを地域全体に波及させる取り組みを行う。

【主な事業】 ※経費は21年度事業費総額、また、末尾 番号 は第7章の事業番号に対応

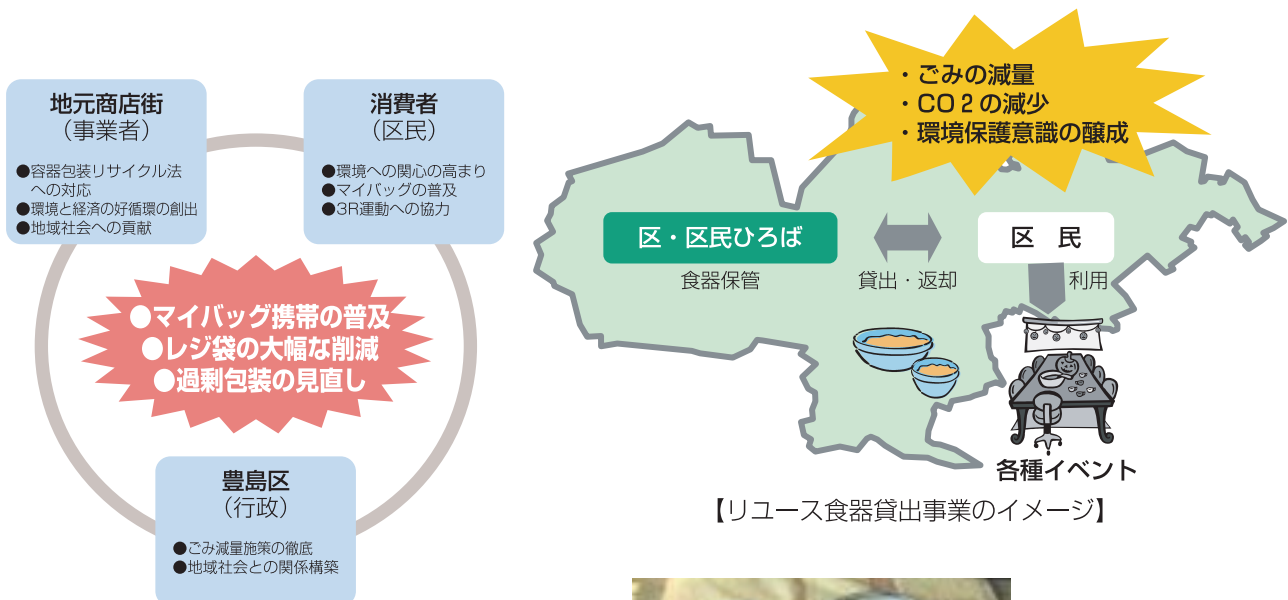
◆3R推進啓発事業

(継続) 1,500千円

171

【チャレンジ指標】

指標名称	基準値 (19年度)	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
レジ袋削減等取組実施商店街数	—	1	4	7
リユース食器の年間利用数	—	7,000枚	38,000枚	70,000枚



【レジ袋削減・マイバッグ利用推進取組イメージ】



区民ひろば清和で利用しているリユース食器

環境

7 循環資源活用型地域社会の実現

21年度事業費：776,716千円

【目標】

- 新資源回収事業の定着、廃プラスチックの新たなリサイクルの導入により、ごみの減量、資源回収量の大幅な増加が実現されている。
- 繁華街を中心とした事業系ごみについては、民間収集業者との連携が図られ、資源化への取り組みが活発になっている。
- 生ごみ発電など新しいリサイクル手法への取り組みが本格化し、CO2削減など環境に配慮した事業展開となる。

【取り組み方針】

- 一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源回収品目を充実させるなど、資源のさらなる有効活用を推進する。
- 豊島区清掃事業者連絡会（区と民間収集業者5社により構成）などの場を活用し、民間収集業者との連携を強化する。
- 地域との連携を強化し、地域が独自で取り組む資源回収を積極的に支援する。
- 集積所のパトロールを実施し、資源持ち去り行為の抑制や環境美化の推進を図る。

【主な事業】

〔※経費は21年度事業費総額、また、末尾「番号」は第7章の事業番号に対応〕

◆ 集団回収事業	(継続)	32,712千円	172
◆ マンション資源集団回収事業	(継続)	4,500千円	173
◆ 新資源回収事業	(継続)	713,471千円	176
◆ 資源持ち去り防止対策事業	(新規)	7,867千円	174
◆ 生ごみ発電モデル事業	(継続)	3,553千円	177
◆ 生ごみ処理機活用支援事業	(継続)	1,534千円	178
◆ 清掃事業IT化推進事業	(継続)	7,065千円	181
◆ 事業系ごみ民間収集移行促進事業	(継続)	6,014千円	179

【チャレンジ指標】

指標名称	基準値 (19年度)	現在 (20年度)	4年後 (24年度)	目標 (27年度)
資源回収量	17,451トン	23,666トン	26,762トン	26,605トン
発電用生ごみ回収量	—	150トン	260トン	▲

《生ごみ発電モデル事業》



学校・保育園等
区施設から出た
給食の残飯など

生ごみ

(メタンガス化)



発電・発熱



《一般廃棄物処理基本計画のごみ量・資源化率目標》



一般廃棄物処理基本計画の計画期間は、平成21年度から平成35年度までの15年間で、概ね5年ごとに見直しをする予定である。

